

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(2)－6 個人情報保護に関する研修

【社内・社外研修とスタッフ教育】

当社は個人情報保護法が施行される以前より関連する研修会に積極的に参加しており、現在も社外講習会・専門講師を招いた社内研修会を行い、スタッフに個人情報の管理に対する意識付けを行っております。

実務者であり、施設スタッフの指導に当たる個人情報保護管理責任者は社内研修会で様々なシミュレーションを行いながら知識向上に努めています。

また、責任者指導のもと、マニュアルの見直しを行い情報管理体制の水準向上に努め、従事するスタッフについてもマニュアルをもとにした研修を積極的に行うとともに、雇用契約時、及び退職時には、書面での誓約を交わし情報の保護を徹底します。

【安心感を与えるスタッフ育成】

個人情報のセキュリティ対策や、漏洩時の対応については、マニュアルや規則を作成し遵守することにより対応していきますが、これらのことは普段は利用者には見えない部分であり、システムの安全性を確保するだけでは、利用者の安心感は得られないと考えています。

利用者に不安を与えずに安心して施設を利用できる状態に保つことこそ最も大切であり、このためには個人情報保護の大切さ重大さ、なにより、その精神をスタッフ一人ひとりが持ち、利用者に安心感を与えられる事が重要と考えます。日常的・定期的な研修を通じて、安心感を与えることのできるスタッフの育成に努めます。



Ⅲ 団体の業務遂行能力

(2)－7 情報公開に対する基本的な考え方

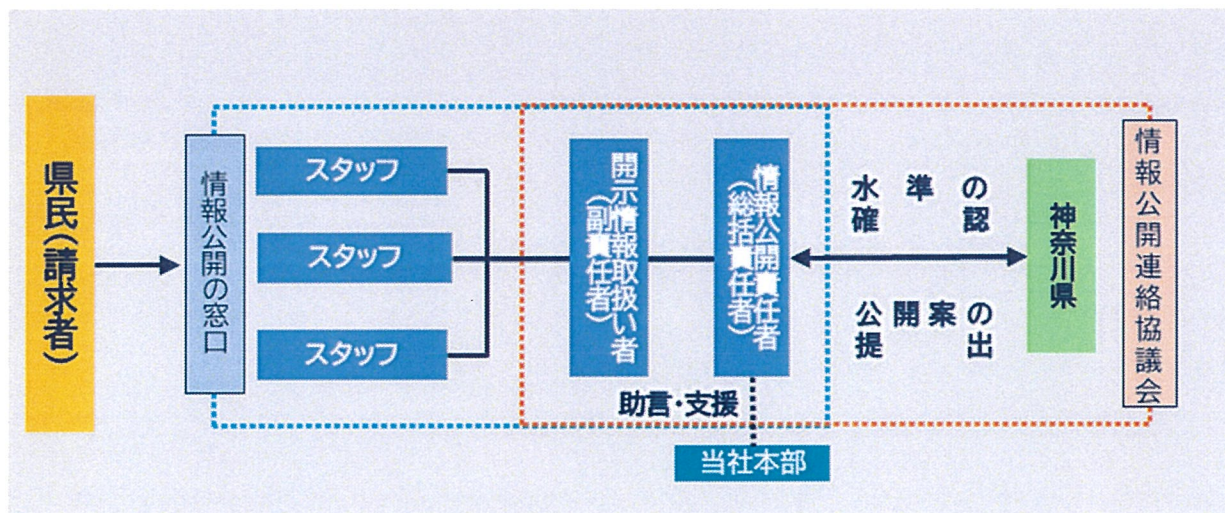
「神奈川県情報公開条例」及び関係規程や県からの指導に基づき、施設管理運営に関わる県民の知る権利を保障し、情報公開の推進を図ることで、県民（利用者）に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めます。ただし、個人情報に該当するようなセンシティブ（機微）な内容（スタッフ名簿、給与、社会保険等）等は県との協議の上、全部または一部を公開しないものとします。

県民（利用者）に説明する責務を全うするため、年度ごとの中間報告など、定期的な情報提供・公開を行い、県民（利用者）の理解と批判の下に公正で開かれた運営を推進します。また、利用者ヒアリングやアンケートによる利用者からの評価を取り入れることで、県民（利用者）参加を促進します。内部監査結果及び外部評価結果については情報公開の観点より、県や施設の専用のホームページ等に公開していきます。また、万一事故等が発生した場合は、経過と結果を速やかに公開します。

(2)－8 情報提供対策委員会

県民（利用者）から直接的（施設窓口、電話等）又は、間接的（県を介して）に、情報の開示請求（問合せ）があった場合には、総括責任者を中心に**情報提供対策委員会を設置**し対応します。

委員会では、開示にあたり、関係資料の収集・作成を行い、県又は請求者へ情報公開・提供します。また、自主的な情報提供についての方針や計画を協議し実施していきます。



【 公開請求に対する情報公開・提供 】

施設窓口や電話での問合せに関しては、その内容に応じて情報の提供を行います。ただし、県と協議の必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法等を案内します。県を介して施設の管理運営にかかる情報（管理運営状況、事業内容、決算報告等）の開示請求があった場合は、関係機関と連携し、県からの指示・要求のもと内容、公開方法等を協議し遅滞なく、情報の公開・提供を行います。県民（利用者）に対し、公の施設として条例等に定められる手続きに沿って情報公開を行い、公正で開かれた運営を推進します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【 個人に関する情報の公開 】

本施設で取り扱う個人情報の開示・利用・公開等の請求に関しては、そのリスクを十分に把握・理解し個人情報管理責任者（総括責任者）の指示・監督のもと、「個人情報取扱い手順書（マニュアル）」に規定された手順により停滞なく開示・公開を行います。但し、公開により、下記に該当する場合は、県や関係機関との協議の上、その全部または一部を公開しないものとします。

- ・本人もしくは第三者の生命の・身体・財産等を害する恐れがある場合。
- ・施設の管理運営に回復困難な支障を及ぼす恐れがある場合。
- ・神奈川県個人情報保護条例等、法令に違反する場合。

公開しないことを決定した場合は、総括責任者より、関係者及び開示請求者に対し、遅滞なくその旨及び理由の通知を行います。また、提供・公開する情報に第三者に関わる情報が含まれる場合には、必ず関係者への通知及び意見（同意）を確認し、了解を得たうえで公開を行います。

【 積極的な情報公開・提供 】

施設の管理運営に関する情報公開に関して、県民（利用者）からの請求（問い合わせ）に対してだけでなく、自主的な情報提供を実施しています。県民（利用者）の知りたい情報を、パンフレットやホームページ等を媒体として広く周知することで、施設の理解度・認知度の向上を図っています。

また、施設内だけでなく、県内主要施設への情報提供（パンフレット等の設置等）や配布物（チラシ等）への掲載、マスメディアへの情報提供などより広域に情報の提供を行っています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

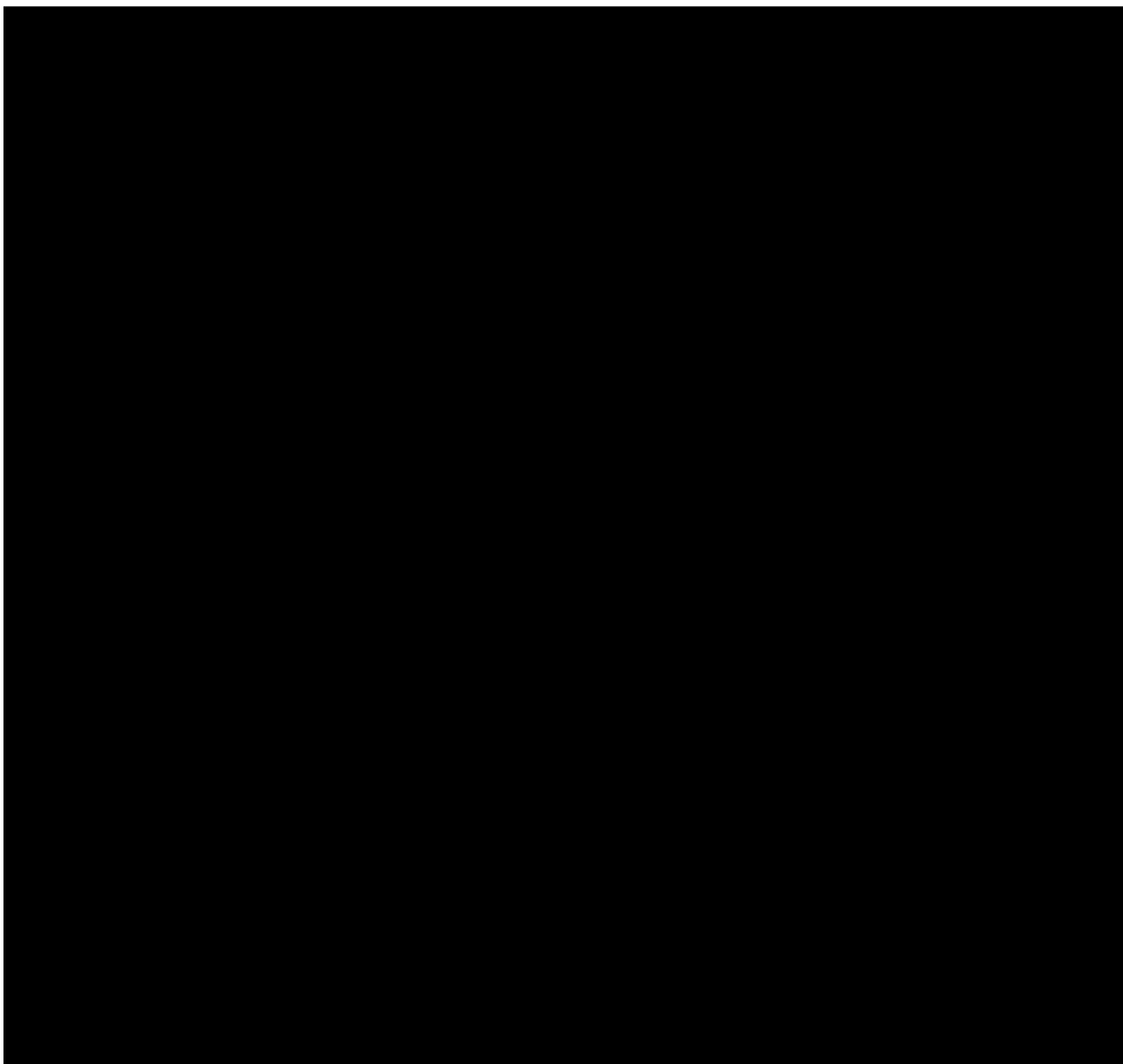
4 これまでの実績

(1) 武道館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

当社は、全国各地で公共スポーツ施設の指定管理者として施設の管理運営を担っておりますが、その中で
[] の武道館を現在管理運営しております。[]
[] **地域としての特色**や**県立武道館に求められる役割**を熟知しております。

本施設をハブとした地域への武道の普及・振興を図っていく上で、**各地域で実施している「武道振興策」や「施設の利用促進」につながる取り組みを本施設でも実行**していきます。

(1)―1 武道館の管理実績



Ⅲ 団体の業務遂行能力